(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

テーマコード (参考)

特開2006-272602 (P2006-272602A)

(43) 公開日 平成18年10月12日(2006.10.12)

FΙ (51) Int.C1.

B42D 15/10 (2006, 01) B 4 2 D 15/10 501P 2C005 B41M 3/14 (2006.01) B 4 2 D 15/10 531B 2H113

B 4 1 M 3/14

審査請求 未請求 請求項の数 7 〇 L (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2005-91305 (P2005-91305) (22) 出願日

平成17年3月28日 (2005.3.28)

(71) 出願人 303017679

独立行政法人 国立印刷局

東京都港区虎ノ門二丁目2番4号

(72) 発明者 高橋寬行

東京都港区虎ノ門二丁目2番4号 独立行

政法人国立印刷局内

Fターム(参考) 20005 HA02 HB01 HB02 HB04 HB08

HB09 HB13 HB20 JA09 JB22

JB25 JB27 KA01 KA40 LA24

2H113 AA06 CA39

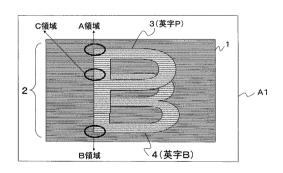
(54) 【発明の名称】真偽判別可能な印刷物

(57)【要約】

【課題】 本発明は、潜像画像が埋め込まれた、万線画 線によって形成されてなる真偽判別可能な印刷物に関す る。

【解決手段】 基材上に万線画線によって模様を形成し 、前記模様は、潜像模様を施さない領域及び潜像模様を 施す領域に区分けされ、前記潜像を施さない領域を実線 で構成し、前記潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内 、所定幅の画線を、潜像模様形成画線で構成し、前記潜 像模様形成画線は前記潜像を施さない領域を実線からず らして配置されてなる真偽判別可能な印刷物である。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材上に万線画線によって模様を形成し、

前記模様は、潜像模様を施さない領域及び潜像模様を施す領域に区分けされ、

前記潜像を施さない領域を実線で構成し、

前記潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の画線を、潜像模様形成画線で構成し、

前記潜像模様形成画線は前記潜像を施さない領域を実線からずらして配置されてなる真偽判別可能な印刷物。

【請求項2】

基材上に万線画線によって模様を形成し、

前記模様は、潜像模様を施さない領域、第1の潜像模様を施す領域及び第2の潜像模様を施す領域に区分けされ、

前記潜像を施さない領域を実線で構成し、

前記第1の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の第1の画線を、第1の潜像模様形成画線で構成し、

前記第1の潜像模様形成画線は前記潜像を施さない領域を実線からずらして配置され、

前記第2の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の第2の画線を、第2の潜像模様形成画線で構成し、

前記第2の潜像模様形成画線は前記第1の潜像模様形成画線のずらした方向とは異なった方向にずらして配置されてなる真偽判別可能な印刷物。

【請求項3】

基材上に万線画線によって模様を形成し、

前記模様は、潜像模様を施さない領域、第1の潜像模様を施す領域、第2の潜像模様を施す領域及び前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域に区分けされ、

前記潜像を施さない領域を実線で構成し、

前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域も含めて前記第1の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の第1の画線を、第1の潜像模様形成画線で構成し、

前記第1の潜像模様形成画線は前記潜像を施さない領域を実線からずらして配置され、

前記第2の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の第2の画線を、第2の潜像模様形成画線で構成し、

前記第2の潜像模様形成画線は前記第1の潜像模様形成画線のずらした方向とは異なった方向にずらして配置されてなる真偽判別可能な印刷物。

【請求項4】

前記第1の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の第2の画線の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成し、

前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の第1の画線の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成し、

前記第1の潜像模様形成画線及び前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成してなる請求項3記載の真偽判別可能な印刷物。

【請求項5】

基材上に万線画線によって模様を形成し、

前記模様は、潜像模様を施さない領域、第1の潜像模様を施す領域、第2の潜像模様を施す領域及び前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域に区分けされ、

10

20

30

40

前記潜像を施さない領域を実線で構成し、

前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域も含めて前記第1の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の画線を、第1の潜像模様形成画線で構成し、

前記第1の潜像模様形成画線は前記潜像を施さない領域を実線からずらして配置され、

前記第2の潜像模様形成画線は前記第1の潜像模様形成画線のずらした方向とは異なった方向にずらして配置され、

前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域は、第1の潜像模様形成画線と第2の潜像模様形成画線の間に中央画線が配置されてなる真偽判別可能な印刷物。

【請求項6】

前記第1の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の第2の画線の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成し、

前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の第1の画線の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成し、

前記第1の潜像模様形成画線及び前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の中央画線の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成してなる請求項5記載の真偽判別可能な印刷物。

【請求項7】

前記潜像模様形成画線、前記第1の潜像模様形成画線及び前記第2の潜像模様形成画線が、画素と非画素部が一定の間隔で配列された定周期断絶線、潜像を施さない部分の画線から分岐した分岐画線、ジグザクした形状の画線の少なくとも一つからなる請求項1、2、3、4、5、6又は7記載の真偽判別可能な印刷物。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、潜像画像が埋め込まれた、万線画線によって形成されてなる真偽判別可能な印刷物に関する。

【背景技術】

[0002]

銀行券、パスポート、有価証券、カード、印紙類、商品タグ、有料道路等の回数券、各種チケット等の貴重品は、その価値を保証・維持するために、偽造防止技術が施されている。そのため、このような貴重品には、特殊な印刷パターンが施され、印刷パターンに万線フィルタからなる判別具やレンチキュラーレンズからなる判別具を重ね合わせることによって、潜像画像が視認され、真偽判別が行なわれている。

[0003]

例えば、万線フィルタからなる判別具によって真偽判別する技術として、万線画線で印刷された背景画像部と、背景画像部と異なった万線角度の万線画線で潜像画像部を印刷し、一見しては、背景画像部と潜像画像部は区分けして視認し難いが、所定の角度で万線フィルタを印刷物に重ね合わせて観察した場合に、背景画像部と潜像画像部が区分けされて視認できる技術が知られている(特許文献 1 参照)。

【特許文献1】特開昭53-28443号公報(第1-5頁、第1-7図)

[0004]

特開平8-197828号公報、特開平8-300800号公報、特開昭57-20397号公報、特開2000-185457号公報等の複写防止印刷物は、複写した場合に潜像画像が視認できるが、レンチキュラーレンズからなる判別具を重ね合わせることによっ

20

30

40

ても潜像画像が視認されることも知られている。

[0005]

レンチキュラーレンズからなるからなる判別具によって真偽判別する技術として、 n を 2 以上の所定の整数とし、第 1 ~ n の順番に並列する第 1 ~ n 帯によって組帯を形成し、並列する複数の前記組帯によって画像を形成する印刷物であって、前記第 1 ~ n 帯から第 1 所定画像の前記帯に対応する領域を排他的に貼り付ける帯として 2 つを選択し、隠し画像の輪郭において前記選択した一方の帯から他方の帯へと前記貼り付ける帯を変化させることにより形成した画像が印刷されているようにした印刷物に、レンチキュラーレンズを重ね合わせることによって隠し画像が顕在化する印刷物が開示されている(特許文献 2 参照)。

【特許文献2】特開2003-094790号公報(第1-8頁、第1-7図)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、特開昭 5 3 - 2 8 4 4 3 号公報は二つの潜像画像を埋め込む場合は、互いの潜像画像の万線角度を変えなければならないため、判別具を重ねなくとも潜像画像が視認される恐れがあり、また、判別具を重ねた場合、二つの潜像画像の少なくとも一部が互いに重なり合っている領域は互いに潜像画像を形成する万線が重なり合っているため、特文献1 図 5)、第 1 の潜像画像の視認性においては、第 1 の潜像画像と第 2 の潜像画像が互いに重なり合っている領域と、重なっていない第 1 の潜像画像の濃度が不均一と第 1 の潜像画像の濃度が不均一と第 1 の潜像画像の濃度が不均一と第 1 の潜像画像の濃度が不均一となて視認され、同様に第 2 の 3 年 8 の 視認性においては、第 1 の 潜像画像の濃度が不均一となって視認されるため、潜像画像の視認性においては、第 1 の 潜像画像の 濃度が不均一となまた、 5 の 対像画像の 視認性は悪く、 5 の 対像画像の ではなからまた、 5 に 対象画像の 領域に形成しなければならなく、 二つの 対像画像の少なくとも一部が互いに重なり合って形成することは不可能であった。

[0007]

以上のことから、本発明は前述した問題点を解決することを目的としたもので、二つの潜像画像が埋め込まれた、万線画線によって形成されてなる印刷物であって、二つの潜像は少なくとも一部が互いに重なり合っても形成可能であり、また、レンチキュラーレズ又は万線フィルタを重ねた場合、第1の潜像画像の視認性においては、第1の潜像画像と第2の潜像画像が互いに重なり合っている領域と、重なっていない第1の潜像画像を第2の潜像画像が互いに重なり合っている領域と、重なっていない第2の潜像画像を第2の潜像画像が互いに重なり合っている領域と、重なっていない第2の潜像画像で第2の潜像画像の視認性が良く真偽判別特性に優れ、更に、複写機で複写した複製物は潜像画像部は第1の潜像模様形成画線又は第2の潜像模様形成画線が複写防止画線で形成されるため、再現不可能になり、潜像画像が出現し、複写防止効果を有する。本発明は上記記載の真偽判別可能な印刷物を提案するものである。

【課題を解決するための手段】

[0008]

本発明は、基材上に万線画線によって模様を形成し、前記模様は、潜像模様を施さない領域及び潜像模様を施す領域に区分けされ、前記潜像を施さない領域を実線で構成し、前記潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の画線を、潜像模様形成画線で構成し、前記潜像模様形成画線は前記潜像を施さない領域を実線からずらして配置されてなる真偽判別可能な印刷物である。

[0009]

また、本発明は、基材上に万線画線によって模様を形成し、前記模様は、潜像模様を施さない領域、第1の潜像模様を施す領域及び第2の潜像模様を施す領域に区分けされ、前記潜像を施さない領域を実線で構成し、前記第1の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の第1の画線を、第1の潜像模様形成画線で構成し、前記第1の潜像模様形成画

10

20

30

40

線は前記潜像を施さない領域を実線からずらして配置され、前記第2の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の第2の画線を、第2の潜像模様形成画線で構成し、前記第2の潜像模様形成画線は前記第1の潜像模様形成画線のずらした方向とは異なった方向にずらして配置されてなる真偽判別可能な印刷物である。

[0010]

また、本発明は、基材上に万線画線によって模様を形成し、前記模様は、潜像模様を施さない領域、第1の潜像模様を施す領域、第2の潜像模様を施す領域及び前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域に区分けされ、前記潜像を施さない領域を実線で構成し、前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域も含めて前記第1の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の第1の画線を、第1の潜像模様形成画線で構成し、前記第1の潜像模様形成画線は前記潜像を施さない領域を実線からずらして配置され、前記第2の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の第2の画線を、第2の潜像模様形成画線で構成し、前記第2の潜像模様形成画線は前記第1の潜像模様形成画線のずらした方向とは異なった方向にずらして配置されてなる真偽判別可能な印刷物である。

[0011]

また、本発明は、前記第1の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の第2の画線の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成し、前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成し、前記第1の潜像模様形成画線及び前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成してなる真偽判別可能な印刷物である。

[0 0 1 2]

また、本発明は、基材上に万線画線によって模様を形成し、前記模様は、潜像模様を施さない領域、第1の潜像模様を施す領域、第2の潜像模様を施す領域及び前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域に区分けされ、前記潜像を施さない領域を実線で構成し、前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域も含めて前記第1の潜像模様は、前記万線画線の画線幅の内、所定幅の画線を、第1の潜像模様形成画線で構成し、前記第1の潜像模様形成画線は前記潜像を施さない領域を実線からずらして配置され、前記第2の潜像模様形成画線は前記第1の潜像模様形成画線のずらした方向とは異なった方向にずらして配置され、前記第1と前記第2の潜像模様が重なった領域は、第1の潜像模様形成画線と第2の潜像模様形成画線の間に中央画線が配置されてなる真偽判別可能な印刷物である。

[0013]

また、本発明は、前記第1の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さに相当する部分の第2の画線の画線の画線の画線の画線の画線の画線の画線の画線である部分の画線では、前記第2の潜像模様形成画の長さに相当する部分の画線面積と、前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のって、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線の基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さに相当する部分の画線面積と同一で構成してなる真偽判別可能な印刷物である。

[0014]

20

30

また、本発明は、前記潜像模様形成画線、前記第1の潜像模様形成画線及び前記第2の潜像模様形成画線が、画素と非画素部が一定の間隔で配列された定周期断絶線、潜像を施さない部分の画線から分岐した分岐画線、ジグザクした形状の画線の少なくとも一つからなる真偽判別可能な印刷物である。

【発明の効果】

[0015]

本発明の印刷物にレンチキュラーレンズ又は万線フィルタを第1の状態で重ねて観察した場合に第1の潜像画像が視認され、第2の状態で重ねて観察した場合に第2の潜像画像が視認されるため、印刷物とレンチキュラーレンズ又は万線フィルタの重ね合せる位置又は角度を変化させることによって、異なった潜像画像が視認できるため、その印刷物が本物か否か判別することが可能である。よって、銀行券、パスポート、有価証券、カード、印紙類、商品タグ、有料道路等の回数券、各種チケット等の貴重品に適用可能である。

[0016]

また、本発明の印刷物にレンチキュラーレンズ又は万線フィルタを重ねた場合、第1の潜像画像の視認性においては、第1の潜像画像と第2の潜像画像が互いに重なり合っている領域と、重なっていない第1の潜像画像の濃度が均一となって視認され、同様に第2の潜像画像の視認性においては、第1の潜像画像と第2の潜像画像が互いに重なり合っている領域と、重なっていない第2の潜像画像の濃度が均一となって視認されるため、潜像画像の視認性が良く真偽判別特性に優れる。

[0017]

更に、複写機で複写した複製物は潜像画像部は第 1 の潜像模様形成画線又は第 2 の潜像模様形成画線が複写防止画線で形成されるため、再現不可能になり、潜像画像が出現し、複写防止効果を有する。

【発明を実施するための最良の形態】

[0018]

本発明を実施するための最良の形態を図面を参照して説明する。しかしながら、本発明は以下に述べる実施するための最良の形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲記載における技術的思想の範囲内であれば、その他のいろいろな実施の形態が含まれる。なお、下記に記載される基本線は本発明を説明するために記載されたものであり、実際の印刷物には印刷されるものではない。

[0019]

本発明の真偽判別可能な印刷物を形成する第1の潜像模様形成画線又は第2の潜像模様形成画線が、画素と非画素部が一定の間隔で配列された定周期断絶線、潜像を施さない部分の画線から分岐した分岐画線、ジグザクした形状の画線の少なくとも一つから形成可能であるが、発明を実施するための最良の形態では、定周期断絶線について特に詳しく説明する。

[0020]

図1に示すように直線万線画線からなる模様1は、背景画像2、第1の潜像模様3(英文字P)及び第2の潜像模様4(英文字B)に区分けされる。図1では直線の複数の画線ならたで模様1は形成され、模様1は、背景画像2と潜像画像3に区分けされる。図1のA領域の画線拡大図である図2に示すように潜像を施さない部分の背景画像2となる画の名を実線6で、第1の潜像模様3は、画線5の画線幅Aの1/2以下の上方画線領域7の画線が一定の形状の画素10aと非画素部11aが一定の間に連続した画素10aと非画素部11aからなる所定の期かられた第1のに連続した画素10aと非画素部11aからなる所定の目期の総和が、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C1、D1)の総和が、潜像を施さい部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も含む)で構成の同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も含む)で構成の画点。また、図面では第1の定周期断絶線8aの画素10aの基本線方向と直角方向の表に下方画線領域7bの長さH/8程度である必要がある。これは、第1の定周期断

20

30

40

30

50

絶線8aの画素10aが8個有してあるからである。図面では第1の定周期断絶線8aの画素10aの基本線方向の画素幅は、画線5の画線幅A/2程度である必要がある。ここで言う、ほぼ同一とは、画線面積(C1、D1)の総和が100%とした場合に、画線面積(G)が95~110%程度の範囲を言う。95%以下又は110%以上になると、判別具を重ねない段階で背景画像2と潜像画像3が区分けして視認される恐れがある。画素10aの横方向及び/又は縦方向の幅は肉眼で認識し難く、複写機で再現されない25μm~64μm程度で設定すれば良い。画線幅Aは64μmより大きく130μmより小さい程度で設定すればよい。

[0021]

図1のB領域の画線拡大図である図4に示すように第2の潜像模様4は、画線5の画線幅 A の 1 / 2 以下の下方画線領域 7 b を、基本線 9 方向を基準とし、所定の形状の画素 1 0 bと非画素部11bが一定の間隔Bで配列された第2の定周期断絶線8bで構成している 。更に図5に示すように第2の定周期断絶線8bの基本線9方向に連続した画素10bと 非画素部 1 1 b からなる所定の長さ F 1 (ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に 相当する部分の画線面積(C2、D2)の総和が、潜像を施さない部分の実線6のうち、 基本線9方向における所定の長さF1と同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G) と同一(ほぼ同一も含む)で構成している。また、図面では第2の定周期断絶線8bの画 素10bの基本線方向と直角方向の画素幅は、上方画線領域7aの長さH/8程度である 必要がある。これは、第2の定周期断絶線8bの画素10bが8個有してあるからである 。 図面では第2の定周期断絶線8 b の画素1 0 b の基本線方向の画素幅は、画線5 の画線 幅A/2程度である必要がある。ここで言う、ほぼ同一とは、画線面積(C2、D2)の 総和が100%とした場合に、画線面積(G)が95~110%程度の範囲を言う。95 %以下又は110%以上になると、判別具を重ねない段階で背景画像2と潜像画像3が区 分けして視認される恐れがある。画素10bの横方向及び/又は縦方向の幅は肉眼で認識 し難く、 複写機で再現され難い 2 5 μm ~ 6 4 μm程度で設定すれば良い。画線幅 A は 6 4 μ m より大きく130 μ m より小さい程度で設定すればよい。

[0 0 2 2]

次に第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4が重なる領域の画線について説明する。図1 のC領域の画線拡大図である図6に示すように潜像を施さない部分の背景画像2となる画 線5を実線6で、第1の潜像模様3は、画線5の画線幅Aの1/2以下の上方画線領域7 aを、基本線9方向を基準とし、所定の形状の画素10aと非画素部11aが一定の間隔 Bで配列された第1の定周期断絶線8aで構成し、第2の潜像模様4は、画線5の画線幅 A の 1 / 2 以下の下方画線領域 7 b を、基本線 9 方向を基準とし、所定の形状の画素 1 0 bと非画素部11bが一定の間隔Bで配列された第2の定周期断絶線8bで構成している 。 更 に 図 7 に 示 す よ う に 第 1 の 定 周 期 断 絶 線 8 a 及 び 第 2 の 定 周 期 断 絶 線 8 b の 基 本 線 9 方向に連続した画素10a、非画素部11a、画素10b、非画素部11bからなる所定 の長さF1(ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C 1、С2)の総和が、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向における所定の 長さF1と同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も含む)で 構成している。また、図面では第1の定周期断絶線8aの画素10aの基本線方向と直角 方向の画素幅は、下方画線領域7bの長さH/8程度である必要がある。これは、第1の 定 周 期 断 絶 線 8 a の 画 素 1 0 a が 8 個 有 し て あ る か ら で あ る 。 図 面 で は 第 1 の 定 周 期 断 絶 線8aの画素10aの基本線方向の画素幅は、画線5の画線幅A/2程度である必要があ る。また、同様に図面では第2の定周期断絶線8bの画素10bの基本線方向と直角方向 の画素幅は、上方画線領域7aの長さH/8程度である必要がある。これは、第2の定周 期 断 絶 線 8 b の 画 素 1 0 b が 8 個 有 し て あ る か ら で あ る 。 図 面 で は 第 2 の 定 周 期 断 絶 線 8 bの画素10bの基本線方向の画素幅は、画線5の画線幅A/2程度である必要がある。 ここで言う、ほぼ同一とは、画線面積(C1、C2)の総和が100%とした場合に、画 線面積(G)が95~110%程度の範囲を言う。95%以下又は110%以上になると

、判別具を重ねない段階で背景画像2と潜像画像3が区分けして視認される恐れがある。

30

40

50

画素10a及び画素10bの横方向及び/又は縦方向の幅は肉眼で認識し難く、複写機で再現され難い25μm~64μm程度で設定すれば良い。画線幅Aは64μmより大きく130μmより小さい程度で設定すればよい。

[0023]

上記説明では直線万線画線からなる模様1が横方向の画線構成であるため、画線5の画線幅Aの1/2以下の上方画線領域7 aに対して、第1の潜像画像を施している。この場場に対して、第2の潜像画像を施している。この場に、画線5 の画線幅Aの1/2以下の下方画線領域7 bに対して、第1の潜像画像を施している。この場合は、画線5 の画線幅Aの1/2以下の上方画線領域7 aに対して、第2の潜像画像を施してもよい。更に、直線万線画線からなる模様1が縦方向の画線構成の場合は、画線のの画線線の1/2以下の右又は左画線領域の一方に対して、第1の潜像画像を施してもよいの1/2以下の右又は左画線領域の他方に対して、第2の潜像画像を施しい画線領域の方向は変化(例えば、上から左、下から右に徐々に変化の方向は変化(例えば、上から左、下から右に徐々に変化、下から右に徐々に変化)する。よって、模様の画線構成によって、選択する領域の方向は異なり、画線を画線幅Aの1/2以下の第1の画線領域に対して、第1の潜像画像を施し、画線幅Aの1/2以下の第2の画線領域に対して、第1の潜像画像を施し、画線幅Aの1/2以下の第2の画線領域に対して、第2の潜像画像を施せばよい。

[0024]

第1の定周期断絶線8aの画素10a及び第2の定周期断絶線8bの画素10bは、模様1を形成する画線のピッチの非画線領域(上方非画線領域14又は下方非画線領域15)に突出していなければならない。曲万線画線(同心円万線含む)からなる模様に潜像でを施す場合は、画線の画線幅Aの1/2以下の第1の画線領域の方向は変化(例えて、上から左に徐々に変化、下から右に徐々に変化(日心円万線含む)する。よっての潜像模様を施す領域は、直線万線画線及び/又は曲万線画線(同心円万線含む)の連線領域での第1の画線領域を、基本線方向に対して直角方向の第1の非画線領域にずらし、第1の定周期断絶線8aの画家10aで構成し、第2の潜像模様を施す領域は、直線領域を、基本線方向に対して直角方向に第2の非画線領域にずらし、第2の定周期断絶線8bの画素10bに第2の非画線領域にずらし、第2の定周期断絶線8bの画素10bは、非画線部が200μmの領域に画素の少なくとも一部が形成される必要がある。

[0025]

図8に示すように真偽判別可能な印刷物A1を可視光下で肉眼で観察した場合、模様1は 、直線万線画線からなる模様1は、背景画像2、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4 に 区 分 け さ れ て い る が 肉 眼 で 背 景 画 像 2 、 第 1 の 潜 像 模 様 3 及 び 第 2 の 潜 像 模 様 4 を 区 分 けして視認することはできない。これは、図3、5及び7に示したように第1の定周期断 絶線8aの基本線9方向に連続した画素10aと非画素部11aからなる所定の長さF1 (ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C 1 、 D 1) の総和が、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向における所定の長さF1と 同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も含む)で構成してこ と。 第 2 の定 周 期 断 絶 線 8 b の 基 本 線 9 方 向 に 連 続 し た 画 素 1 0 b と 非 画 素 部 1 1 b から なる所定の長さF1(ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線 面積(C2、D2)の総和が、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向におけ る所定の長さF1と同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も 含む)で構成していること。更に加えて、第1の定周期断絶線8a及び第2の定周期断絶 線8bの基本線9方向に連続した画素10a、非画素部11a、画素10b、非画素部1 1 b か ら な る 所 定 の 長 さ F 1 (こ こ で は 、 定 周 期 断 絶 線 に 相 当 す る 一 周 期) に 相 当 す る 部 分の画線面積(C1、C2)の総和が、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方 向における所定の長さF1と同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も含む)で構成していること。これらの条件と第1の定周期断絶線8a及び第2の定周期断絶線8bの画素10a、画素10bの画線幅が25μm~64μm程度の範囲内で形成されているため肉眼で個々の画素が識別困難であり一本の線で視認されること。これらの理由によって模様1は、背景画像2、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4を区分けして視認することはできない。よって、模様1のみが視認できる。

[0026]

図9に示すような蒲鉾状のレンズが万線のように複数配列されているレンチキュラーレンズ(L)を真偽判別可能な印刷物A1に対して重ねて可視光下で肉眼で観察した場合、図10に示すように第1の状態で重ね合わせた場合、第1の潜像模様3が視認され、図11に示すように第2の状態で重ね合わせた場合、第2の潜像模様4が視認される。真偽判別可能な印刷物A1を例えばシアン色で印刷した場合の例について示す。この場合、角の間で記の印刷が日ー(ほぼ同一も含む)であることが好ましい。図10に示すように第1の状態で重ね合わせた場合、つまり、基本線9に対してレンチキュラーレンズ(L)の万線をで重ねた場合に、第1の潜像模様3はシアン色で視認され、背景画像2は濃い、背景画像2は流に、カンで表で重線5が拡大され、下地の色が視認される。これはごされるを形成する画線5が拡大され、下地の色が視認される。第1の潜像模様3であるため、濃いシアン色に視認されるを形成する画線5の非画線部12が拡大されないためシアン色に視認されるを形成する画線5の非画線部12が拡大されないためシアン色に視認されるを形成する画素10a、非画素部11aは拡大されないためシアンとに視認される。また、画像5の非画線部12が拡大されないためシアンとに視認される。また、画像5の非画線が印刷された補助具を重ねた場合においても潜像画像が視認される。また、透明フィルムに万線が印刷された補助具を重ねた場合においても潜像画像が視認できる

[0027]

また、図11に示すように第2の状態で重ね合わせた場合、つまり、基本線9に対してレンチキュラーレンズ(L)の万線を0°の角度で重ね、第1の状態で重ね合わせた場合より半ピッチT分だけずらした場合に、第2の潜像模様4はシアン色で視認され、背景画像2は濃いシアン色及び/又は下地の色(例えば、紙又はプラスチックの色)に視認される。これは、背景画像2を形成する画線の画線幅が画線5が拡大され画線5が視認されるため、濃いシアン色に視認される。また、画線5の非画線部12が拡大され、下地の色が視認される。第2の潜像模様4を形成する画素10b、非画素部11bは拡大されないためシアン色に視認される。よって背景画像2と第2の潜像模様4の色彩の差によって第2の潜像模様4が視認される。

[0028]

よって図10及び図11に示すように真偽判別可能な印刷物A1は二つの潜像画像が埋め込まれ、更に二つの潜像画像は少なくとも一部が互いに重なり合っている領域があるにも関わらず、特殊な画線で形成されているため、第1の状態で重ね合わせた場合、第2の状態で重ね合わせた場合で異なった潜像画像が明瞭に視認できる。ただし、潜像画像のデザインは限定されるものではない。

[0029]

図12に示すように真偽判別可能な印刷物 A 1をカラー複写機で複写した場合に、背景画像5の画線幅 A が64 μ m より大きく130 μ m より小さい程度で形成されるため複写機で再現され、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4を形成する第1の定周期断絶線8a 及び第2の定周期断絶線8bの画素10a、画素10bは、25 μ m ~ 64 μ m 程度で形成されるため、複写機で再現され難い。よって、背景画像5はシアン色(白黒複写機の場合は黒)で再現され、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4は薄いシアン又は下地の色(例えば、紙又はプラスチックの色)に視認される。よって背景画像2と、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4の合成画像が視認される。

[0030]

10

20

30

30

40

50

真偽判別可能な印刷物 A 1 を有色蛍光インキで印刷した場合に図 1 0 、 1 1 及び 1 2 の効果に加えて図 1 3 に示すような効果が得られる。図 1 3 に示すように紫外線ランプ M によって紫外線を真偽判別可能な印刷物 A 1 に照射した場合に、背景画像 5 より、第 1 の潜像模様 3 及び第 2 の潜像模様 4 の方が発光強度が強く視認される。紫外線は、ハンディータイプの紫外線ランプで十分視認可能であり、例えば、松下機器製コードレス蛍光灯:BF642)が挙げられる。これは、第 1 の潜像模様 3 を形成する第 1 0 に の 面積が一見大きく視認されるの の の 発光が、周辺の非画素領域に跨り、画素 1 0 の の 面積が一見大きく視認され、同様に第 2 の潜像模様 4 を形成する第 2 の定周期断絶線 8 b の 画素 1 0 b の 発光が、周辺の非画素領域に跨り、第 1 の定周期断絶線 8 a 、第 2 の定りの の の 発光も周辺の領域に跨るが、その面積は、第 1 の定周期断絶線 8 a 、第 2 の 定 像様 4 の発光強度の差によって第 1 の潜像模様 3 及び第 2 の潜像模様 4 の名成画像が視認される。

[0031]

図1では直線万線画線によって模様1を形成しているが、図14に示すように模様1を曲万線画線で形成することが可能である。この場合、模様1を曲万線画線で形成する場合は、曲万線画線に対応した曲万線のレンチキュラーレンズで判別する必要があり、模様1を直線万線画線及び曲万線画線で形成する場合は、直線万線画線及び曲万線画線に対応した直線万線及び曲万線でのレンチキュラーレンズで判別する必要がある。

[0032]

第1の潜像模様3を形成する第1の定周期断絶線8aは図15に示すような形状で作製可能であり、図15(a)は第1の定周期断絶線8aの画素10aを斜めに形成したものであり、図15(b)は下方画線領域7bが画線5の画線幅Aの1/2以上の領域を占めているため、第1の定周期断絶線8aの各画素10aは図15(a)の画素10aより小さい面積になっている。また、第1の定周期断絶線8aの基本線9方向に連続した画素10aと非画素部11aからなる所定の長さF1(ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C1、D1)の総和が、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向における所定の長さF1と同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も含む)で構成している。

[0033]

第2の潜像模様4を形成する第1の定周期断絶線8aは図16に示すような形状で作製可能であり、図16(a)は第2の定周期断絶線8bの画素10bを斜めに形成したものであり、図16(b)は上方画線領域7aが画線5の画線幅Aの1/2以上の領域を占めているため、第2の定周期断絶線8bの各画素10bは図16(a)の画素10bより小さい面積になっている。また、第2の定周期断絶線8bの基本線9方向に連続した画素10bと非画素部11bからなる所定の長さF1(ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C2、D2)の総和が、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向における所定の長さF1と同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も含む)で構成している。

[0034]

第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4が重なる領域は図17に示すような形状で作製可能であり、図17(a)は第1の定周期断絶線8aの画素10a及び第2の定周期断絶線8bの画素10bを斜めに形成したものであり、図17(b)は潜像画像を形成する領域に中央画線領域7cが形成されているため、第1の定周期断絶線8aの各画素10aは図17(a)の画素10bより小さい面積になっており、第2の定周期断絶線8bの各画素10bは図17(a)の画素10bより小さい面積になっている。また、第1の定周期断絶線8a及び第2の定周期断絶線8bの基本線9方向に連続した画素10a、非画素部11a、画素10b、非画素部11bからなる所定の長さF1(ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C1、C2、D)の総和が、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向における所定の長さF1と同一の長さF2に相当す

30

40

50

る部分の画線面積(G)と同一(ほぼ同一も含む)で構成している。本発明の定周期断絶線はこれらの形状に限定されることない。また、これらの定周期断絶線の画素の形状については特に限定されるものではない。

[0035]

上記説明では、本発明の真偽判別可能な印刷物を形成する第1の潜像模様形成画線又は第 2 の潜像模様形成画線が、画素と非画素部が一定の間隔で配列された定周期断絶線で説明 しているが、図18(a、b)に示すような第1の潜像模様形成画線は、潜像を施さない 部分の画線から分岐した分岐画線であり、図18(a)は、画線幅A'と画線幅A"が同 一幅であり、画線幅A'と画線幅"の画線幅の合計が、潜像を施さない部分の画線Aと同 ー (ほぼ同 一 も 含 む) と な っ て い る 。 図 1 8 (b) は 、 画 線 幅 A 'と 画 線 幅 A "が異 なっ た幅であり、画線幅A′と画線幅A″の画線幅の合計が、潜像を施さない部分の画線Aと 同一(ほぼ同一も含む)となっている。また、F1に相当するC1及びD1の面積とF2 に相当するGの面積が同一(ほぼ同一も含む)でなければならない。図19(a、b)に 示すような第2の潜像模様形成画線は、潜像を施さない部分の画線から分岐した分岐画線 であり、図19(a)は、画線幅A′と画線幅A″が同一幅であり、画線幅A′と画線幅 "の画線幅の合計が、潜像を施さない部分の画線 A と同一(ほぼ同一も含む)となってい る。図19(b)は、画線幅A′と画線幅A″が異なった幅であり、画線幅A′と画線幅 A"の画線幅Aの合計が、潜像を施さない部分の画線Aと同一(ほぼ同一も含む)となっ ている。また、F1に相当するC2及びD2の面積とF2に相当するGの面積が同一(ほ ぼ同一も含む)でなければならない。

[0036]

図20(a、b)に示すような第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4が重なる領域は、図20(a)は、画線幅A'と画線幅A"が同一幅であり、画線幅A'と画線幅"の画線幅の合計が、潜像を施さない部分の画線Aと同一(ほぼ同一も含む)となっている。また、F1に相当するC1及びC2の面積とF2に相当するGの面積が同一(ほぼ同一も含む)でなければならない。図20(b)は、画線幅A'、画線幅A"、画線幅が異なっており、画線幅A'、画線幅A"の中央画線の画線幅Iの合計が、潜像を施さない部分の画線Aと同一(ほぼ同一も含む)となっている。また、F1に相当するC1、C2、Dの面積とF2に相当するGの面積が同一(ほぼ同一も含む)でなければならない。

[0037]

[0038]

よって、本発明は、基材上に直線万線画線及び/又は曲万線画線(同心円万線含む)から模様を形成し、前記模様は、潜像模様を施さない領域、第1の潜像模様を施す領域及び第 2の潜像模様を施す領域に区分けされ、前記潜像を施さない領域の前記直線万線画線及び /又は前記曲万線画線を実線で、前記第1の潜像模様を施す領域は、前記直線万線画線及

30

50

び/又は前記曲万線画線の画線幅の1/2以下の第1の画線領域を、基本線方向に対して 直角方向の第1の非画線領域にずらし、第1の潜像模様形成画線(画素と非画素部が一定 の間隔で配列された定周期断絶線、潜像を施さない部分の画線から分岐した分岐画線、ジ グザクした形状の画線等の少なくとも一つ)で構成し、前記第 2 の潜像模様を施す領域は 、前記直線万線画線及び/又は前記曲万線画線の画線幅の1/2以下の第2の画線領域を 、基本線方向に対して直角方向に第2の非画線領域にずらし、第2の潜像模様形成画線(画素と非画素部が一定の間隔で配列された定周期断絶線、潜像を施さない部分の画線から 分岐した分岐画線、ジグザクした形状の画線等の少なくとも一つ)で構成し、前記第1の 潜像模様と前記第2の潜像模様が重なった領域は、前記直線万線画線及び/又は前記曲万 線画線の画線幅の第1の画線領域を、基本線方向に対して直角方向の第1の非画線領域に ずらし、第1の潜像模様形成画線で構成し、更に、前記直線万線画線及び/又は前記曲万 線画線の画線幅の第2の画線領域を、基本線方向に対して直角方向の第2の非画線領域に ずらし、第2の潜像模様形成画線で構成し、前記第1の潜像模様形成画線の基本線方向に おける所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する 部分の第2の画線領域の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本 線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一(ほぼ同一 も含む)で構成し、前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当 する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の第1の画線領域の 画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定 の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一(ほぼ同一も含む)で構成し、前記 第1の潜像模様形成画線及び前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長 さに相当する部分の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方 向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一(ほぼ同一も含 む)で構成してなる真偽判別可能な印刷物である。

[0039]

また、本発明は、基材上に直線万線画線及び/又は曲万線画線(同心円万線含む)から模 様を形成し、前記模様は、潜像模様を施さない領域、第1の潜像模様を施す領域及び第2 の潜像模様を施す領域に区分けされ、前記潜像を施さない領域の前記直線万線画線及び/ 又は前記曲万線画線を実線で、前記第1の潜像模様を施す領域は、前記直線万線画線及び / 又は前記曲万線画線の画線幅の第1の画線領域を、基本線方向に対して直角方向の第1 の非画線領域にずらし、第1の潜像模様形成画線(画素と非画素部が一定の間隔で配列さ れた定周期断絶線、潜像を施さない部分の画線から分岐した分岐画線、ジグザクした形状 の画線等の少なくとも一つ)で構成し、前記第2の潜像模様を施す領域は、前記直線万線 画線及び/又は前記曲万線画線の画線幅の第2の画線領域を、基本線方向に対して直角方 向の第2の非画線領域にずらし、第2の潜像模様形成画線(画素と非画素部が一定の間隔 で配列された定周期断絶線、潜像を施さない部分の画線から分岐した分岐画線、ジグザク した形状の画線等の少なくとも一つ)で構成し、前記第1の潜像模様と前記第2の潜像模 様が重なった領域は、前記直線万線画線及び/又は前記曲万線画線の画線幅の1/2以下 の第1の画線領域を、基本線方向に対して直角方向の第1の非画線領域にずらし、第1の 潜像模様形成画線で構成し、前記直線万線画線及び/又は前記曲万線画線の画線幅の1/ 2 以下の第2の画線領域を、基本線方向に対して直角方向の第2の非画線領域にずらし、 第 2 の 潜 像 模 様 形 成 画 線 で 構 成 し 、 さ ら に 第 1 の 潜 像 模 様 形 成 と 第 2 の 潜 像 模 様 形 成 画 線 の間に中央画線を構成し、前記第1の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さ に相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の第2の画線 領域の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前 記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一(ほぼ同一も含む)で構成し 、前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面 積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の第1の画線領域の画線面積の総和が 、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長 さに相当する部分の画線面積と同一(ほぼ同一も含む)で構成し、前記第1の潜像模様形 成画線及び前記第2の潜像模様形成画線の基本線方向における所定の長さに相当する部分の画線面積と、前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の中央画線の画線面積の総和が、前記潜像を施さない部分の実線のうち、基本線方向における前記所定の長さと同一の長さに相当する部分の画線面積と同一(ほぼ同一も含む)で構成してなる真偽判別可能な印刷物である。

[0040]

例えば、本発明の真偽判別可能な印刷物の模様をピッチ 2 0 0 μ m で作製した場合に、真偽判別可能な印刷物を判別するレンチキュラーレンズは 2 0 0 μ m 程度が好ましい。また、レンチキュラーレンズは画線形状と同様な形状であることが好ましい。

[0 0 4 1]

本発明の真偽判別可能な印刷物を印刷する基材は、紙、プラスチック、フィルム、金属板等、特に限定されるものではない。

[0042]

本発明の真偽判別可能な印刷物を印刷する印刷方式は、オフセット印刷方式、グラビア印刷方式、スクリーン印刷方式、フレキソ印刷方式、インクジェットプリンタ、レーザプリンタ等、特に限定されるものではない。

[0043]

模様1、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4は、文字、数字、記号及び絵柄の少なくとも一つで構成することできるため、デザインは、特に限定されるものではない。

【実施例】

[0044]

以下、実施例を用いて本発明を更に詳細に説明するが、本発明の内容は、これらの実施例の範囲に限定されるものではない。

[0045]

(実施例1)

CG(3)ピュータグラフィック)ソフトで、印刷時の画線の膨張値(または収縮値)を加味して、製版時における画線設計を行うため、予め膨張値(または収縮値)をテスト画線で調査した。テスト画線として、製版用フィルム原版上の画線幅を 100μ mとし、用紙に市販の上質紙を用い、インキも市販のオフセットインキ(ピンク)でオフセット印刷を行った後、印刷物の画線幅を測定した結果、 106μ mと計測されたので、画線幅方向の画線の膨張値は全体で 6μ mであり、印刷をした際の画線周囲に生じる膨張値(または収縮値)gは 3μ mであることがわかった。

[0046]

テスト画線により得られた画線周囲に生じる膨張値3 µ m の値を用いて、本発明の画線構 成により、潜像を施さない部分の実線の基本線に対して直角方向の印刷画線幅が106μ m と な る 1 本 又 は 複 数 の 画 線 か ら な る 模 様 1 の 真 偽 判 別 可 能 な 印 刷 物 を 得 る た め の 刷 版 を 作 製 し た 。 ま ず 市 販 の C G S を 用 い 、 図 2 5 に 示 す よ う な 1 本 又 は 複 数 の 画 線 か ら な る 模 様 を 構 成 す る 基 本 を な す ス プ ラ イ ン 曲 線 か ら な る 基 本 線 9 は 緩 や か な 波 状 の 線 で あ り 、 こ のスプライン曲線からなる基本線 9 を二次元座標上に設定し、 3 0 0 μ m の間隔で平行に 送り、第1の潜像模様3と第2の潜像模様4を、スプライン曲線からなる基本線9上に配 置した。背景画像2となる画線5を実線6と第1の潜像模様3の境界は、第1の潜像模様 3 でスプライン曲線からなる基本線 9 を切断し、第 1 の潜像模様 3 で囲まれた画線を集め 、 ス プ ラ イ ン 曲 線 か ら な る 基 本 線 9 の 中 心 線 を 基 準 に 上 に 等 距 離 8 0 μ m に 画 線 を 設 け る , 同 様 に 、 第 2 の 潜 像 模 様 4 で ス プ ラ イ ン 曲 線 か ら な る 基 本 線 9 を 切 断 し 、 第 2 の 潜 像 模 様4で囲まれた画線を集め、スプライン曲線からなる基本線9の中心線を基準に下に等距 離 80μmに画線を設ける。これらスプライン曲線を用いて画線幅ならびに定周期断絶線 の数値を代入する。中心線を基準に等距離に上下に80μmの距離に画線を設けた理由に つ N て は 、 ス プ ラ イ ン 曲 線 か ら な る 基 本 線 9 を 3 0 0 μ m に 設 定 し た の で 、 定 周 期 断 絶 線 の画線同士が重ならない程度の間隔とするので、スプライン曲線からなる基本線9の間隔 によって値も変わってくる。

20

10

30

40

[0047]

まず実施例で作成しようとしている模様1の真偽判別可能な印刷物では、背景画像 2 となる画線 5 を実線 6 の基本線 9 に対して直角方向の印刷画線幅を 1 0 6 μmとし、画線設計上の画線幅 A を、前述のテスト画線で把握した画線幅方向の画線の膨張値(3 + 3)μmを差し引いた 1 0 0 μmと設定した。

[0048]

次に、第1の潜像模様3及び第2の潜像画像4の画線の設定、即ち、図26における第1の潜像模様3を形成する第1の定周期断絶線8aの画素10aの基本線9に対して直角方向の画素幅a1と、第1の潜像模様3を形成する第1の定周期断絶線8aの画素10aの基本線9に対して基本線方向の長さa2と、図27における第2の潜像模様4を形成する第2の定周期断絶線8bの画素10bの基本線9に対して直角方向の画素幅b1と、第2の潜像模様4を形成する第2の定周期断絶線8bの画素10bの基本線9に対して基本線方向の長さb2を設定することが必要である。また、1の潜像模様3及び第2の潜像模様4が重なる領域の画線について図28に示す。

[0049]

[0050]

実施の形態に記載したように、第1の定周期断絶線8aの基本線9方向に連続した画素1 0aと非画素部11aからなる所定の長さF1(ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C1、D1)の総和と、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向における所定の長さF1と同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)が95~110%程度の範囲内である必要があるため、下記の式1を満足する必要がある。

[0051]

【数1】

0. $95B(A+2g) \le \{(a1+2g) \times (a2+2g) + (d+2g)B\} \le 1$. 1B(A+2g)

[0052]

よって、上記値を式1に代入して計算すると、0 . 9 5 × 7 0 (1 0 0 + 6) { (4 0 + 6) × (4 0 + 6) + (7 0 + 6) 7 0 } 1 . 1 × 7 0 (1 0 0 + 6) = 7 0 4 9 7 4 3 6 8 1 6 2 となり、式1の範囲内であった。

[0053]

次に、印刷物上における第2の潜像模様4を形成する第2の定周期断絶線8bの画素10bの基本線方向に対して直角方向の長さb1+2g、定周期断絶線の画素10bの基本線方向の長さb2+2g、非画素部11bの基本線方向の長さについては、潜像が肉眼で視認されず、かつ、複写機で解像されないことが必要であるから、一般的な複写機の出力解

20

30

40

像度を 4~0~0~d~p~i とすると 1 画素は $6~4~\mu$ m であるから、解像されにくい長さの目安として $6~4~\mu$ m 以下程度が適している。本実施例では第 2~0 潜像模様 4~0 画素 1~0~b は、基本線 9~5 を基準に上部にJを中心として上方画線領域 7~a~0 画線と重なり合いを防ぐために基本線 9~5 $8~0~\mu$ m 離し、 b~1~+~2~g~5 $4~6~\mu$ m、 b~2~+~2~g~5 $4~6~\mu$ m とし、非画素 1~1~b~0 基本線方向の長さを 1~5 c は 1~5 c しんした。従って、テスト画線で把握した基本線方向の画線の膨張値(1~5 c 1~5 c 1~5

[0054]

実施の形態に記載したように、第2の定周期断絶線8 b の基本線9 方向に連続した画素10 b と非画素部11 b からなる所定の長さ F 1 (ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C2、D2)の総和と、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向における所定の長さ F 1 と同一の長さ F 2 に相当する部分の画線面積(G)が95~110%程度の範囲内である必要があるため、下記の式2を満足する必要がある。

[0055]

【数2】

 $0.95B(A+2g) \le \{(b1+2g) \times (b2+2g) + (d+2g)B\} \le 1.1B(A+2g)$

[0056]

よって、上記値を式 2 に代入して計算すると、0 . 9 5 × 7 0 (1 0 0 + 6) { (4 0 + 6) × (4 0 + 6) + (7 0 + 6) 7 0 } 1 . 1 × 7 0 (1 0 0 + 6) = 7 0 4 9 7 4 3 6 8 1 6 2 となり、式 2 の範囲内であった。

[0 0 5 7]

次に、1の潜像模様3及び第2の潜像模様4が重なる領域の画線について説明する。図28に示す。第1の潜像模様3を形成する第1の定周期断絶線8aの画素10aの基本線方向に対して直角方向の長さa1+2g、定周期断絶線の画素10aの基本線方向の長さa2+2g、非画素部11aの基本線方向の長さについては、上記に示したとおり、a1+2gを46µmとし、非画素部11aの基本線方向の長さをcは30µmとした。同様に、第2の潜像模様4を形成する第2の定周期断絶線8bの画素10bの基本線方向に対して直角方向の長さb1+2g、定周期断絶線の画素10bの基本線方向の長さb2+2g、非画素部11bの基本線方向の長さについては、上記に示したとおり、b1+2gを46µmとし、非画素部11bの基本線方向の長さをcは30µmとした。次に中央画線領域7cの画線幅d+2gは46µmとし、テスト画線で把握した基本線方向の画線の膨張値(3+3)µmを差し引くことにより、dは40µmとした。

[0058]

実施の形態に記載したように、第1の定周期断絶線8a及び第2の定周期断絶線8bの基本線9方向に連続した画素10a、非画素部11a、画素10b、非画素部11bからなる所定の長さF1(ここでは、定周期断絶線に相当する一周期)に相当する部分の画線面積(C1、C2、D)の総和と、潜像を施さない部分の実線6のうち、基本線9方向における所定の長さF1と同一の長さF2に相当する部分の画線面積(G)が95~110%程度の範囲内である必要があるため、下記の式3を満足する必要がある。

[0059]

20

10

30

【数3】

0. $95B(A+2g) \le \{(a1+2g) \times (a2+2g) + (b1+2g) \times (b2+2g) + (d+2g)B\} \le 1. 1B(A+2g)$

[0060]

よって、上記値を式3に代入して計算すると、0.95×70(100+6) {(40+6)×(40+6)+(40+6)×(40+6)+(40+6)70} 1.1×70(100+6)=7049 7452 8162

となり、式3の範囲内であった。

[0061]

なお、本実施例で用いた数値は、これに限定されるものでなく必要に応じて変更が可能で ある。

[0062]

CGSで設計された模様1は市販のレーザープロッターを用いて製版用フィルム原版を作成し、次に、市販のポジタイプPS版で刷版を作製し、得られた刷版を用い、市販の上質紙上に、市販のオフセットインキ(ピンク)で、印刷機器の調整は一般の平版オフセット印刷に等しく、特別に調整することなくオフセット印刷を行い、図29に示す真偽判別可能な印刷物を得た。

[0063]

図29に示すように真偽判別可能な印刷物を可視光下で肉眼で観察した場合、模様1は、背景画像2、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4を区分けして視認することはできなかった。図30に示すようにピッチ300μmの蒲鉾状レンチキュラーレンズ(L)を真偽判別可能な印刷物に対して第1の状態(基本線方向とレンチキュラーレンズの万線方向が同一の状態)で重ねて可視光下で肉眼で観察した場合、第1の潜像模様3が視認され、図31に示すように第1の状態で重ね合わせた場合より100μm程度ずらした第2の状態(基本線方向とレンチキュラーレンズの万線方向が同一の状態)で重ねて可視光下で肉眼で観察した場合、第2の潜像模様4が視認された。

[0064]

図32に示すように真偽判別可能な印刷物をカラー複写機(例えば、キャノンCLC900型、リコーPATER750型、ミノルタCF900)によって複製した場合に、背景画像5の画線は複写機で再現され、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4を形成する第1の定周期断絶線8a及び第2の定周期断絶線8bの画素10a、画素10bは、複写機で再現されなかった。よって背景画像2と、第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4の色彩の差によって第1の潜像模様3及び第2の潜像模様4の合成画像が視認された。

【図面の簡単な説明】

[0065]

【図1】直線万線画線からなる模様1は、背景画像2、第1の潜像模様3(英文字P)及び第2の潜像模様4(英文字B)に区分けされる説明図である。

- 【図2】図1のA領域の画線拡大図である。
- 【図3】第1の定周期断絶線8 aの説明図である。

【図4】図1のB領域の画線拡大図である。

- 【図5】第2の定周期断絶線8bの説明図である。
- 【図6】図1のC領域の画線拡大図である。
- 【 図 7 】 1 の 潜 像 模 様 3 及 び 第 2 の 潜 像 模 様 4 が 重 な る 領 域 の 画 線 に つ い て の 説 明 図 で あ る 。
- 【図8】真偽判別可能な印刷物A1を可視光下で肉眼で観察した場合の図である。
- 【図9】蒲鉾状のレンズが万線のように複数形成されているレンチキュラーレンズ(L)を示す図である。
- 【図10】第1の状態で蒲鉾状のレンズが万線のように複数形成されているレンチキュラーレンズ(L)を真偽判別可能な印刷物A1に対して重ねて可視光下で肉眼で観察した場

10

20

30

40

合の図である。

- 【図11】第2の状態で蒲鉾状のレンズが万線のように複数形成されているレンチキュラ ーレンズ(L)を真偽判別可能な印刷物A1に対して重ねて可視光下で肉眼で観察した場 合の図である。
- 【図12】真偽判別可能な印刷物A1をカラー複写機で複写した場合の図である。
- 【図13】真偽判別可能な印刷物A1を有色蛍光インキで印刷した場合において、紫外線 ランプ M によって紫外線を真偽判別可能な印刷物 A 1 に照射した場合の図である。
- 【図14】模様1を曲万線画線13で形成した場合の図である。
- 【 図 1 5 】 第 1 の 潜 像 模 様 3 を 形 成 す る 第 1 の 定 周 期 断 絶 線 8 a の 別 の 形 態 を 示 す 図 で あ
- 【図16】第2の潜像模様4を形成する第2の定周期断絶線8bの別の形態を示す図であ
- 【 図 1 7 】 1 の 潜 像 模 様 3 及 び 第 2 の 潜 像 模 様 4 が 重 な る 領 域 の 画 線 の 別 の 形 態 を 示 す 図 である。
- 【 図 1 8 】 第 1 の 潜 像 模 様 3 を 形 成 す る 画 線 の 別 の 形 態 を 示 す 図 で あ る 。
- 【 図 1 9 】 第 2 の 潜 像 模 様 4 を 形 成 す る 画 線 の 別 の 形 態 を 示 す 図 で あ る 。
- 【 図 2 0 】 1 の 潜 像 模 様 3 及 び 第 2 の 潜 像 模 様 4 が 重 な る 領 域 の 画 線 の 別 の 形 態 を 示 す 図 である。
- 【図21】第1の潜像模様3を形成する画線の別の形態を示す図である。
- 【図22】第2の潜像模様4を形成する画線の別の形態を示す図である。
- 【 図 2 3 】 1 の 潜 像 模 様 3 及 び 第 2 の 潜 像 模 様 4 が 重 な る 領 域 の 画 線 の 別 の 形 態 を 示 す 図 である。
- 【図24】1の潜像模様3及び第2の潜像模様4が重なる領域の画線の別の形態を示す図 である。
- 【 図 2 5 】 真 偽 判 別 可 能 な 印 刷 物 を 作 製 す る 上 で の ス プ ラ イ ン 曲 線 を 示 す 図 で あ る 。
- 【図26】第1の定周期断絶線8aの説明図である。
- 【図27】第2の定周期断絶線8aの説明図である。
- 【 図 2 8 】 1 の 潜 像 模 様 3 及 び 第 2 の 潜 像 模 様 4 が 重 な る 領 域 の 画 線 に つ い て の 説 明 図 で ある。
- 【図29】真偽判別可能な印刷物を可視光下で肉眼で観察した場合の図である。
- 【 図 3 0 】 第 1 の 状 態 で 蒲 鉾 状 の レン ズ が 万 線 の よ う に 複 数 形 成 さ れ て い る レン チ キ ュ ラ ー レン ズ (L) を 真 偽 判 別 可 能 な 印 刷 物 に 対 し て 重 ね て 可 視 光 下 で 肉 眼 で 観 察 し た 場 合 の 図である。
- 【 図 3 1 】 第 2 の 状 態 で 蒲 鉾 状 の レン ズ が 万 線 の よ う に 複 数 形 成 さ れ て い る レン チ キ ュ ラ ーレンズ(L)を真偽判別可能な印刷物に対して重ねて可視光下で肉眼で観察した場合の
- 【 図 3 2 】 真 偽 判 別 可 能 な 印 刷 物 を カ ラ ー 複 写 機 で 複 写 し た 場 合 の 図 で あ る 。

【符号の説明】

[0

0 6	6 6]		
1		直線万線画線からなる模様	40
2		背景画像	
3		第 1 の 潜 像 模 様	
4		第2の潜像模様	
5		画 線	
6		実線 6	
7 8	Э	上方画線領域	
7 k)	下 方 画 線 領 域	

- 7 c 中央画線領域
- 第1の定周期断絶線 8 a 8 b 第2の定周期断絶線

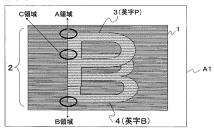
50

10

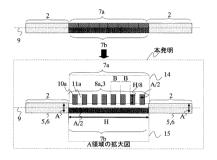
20

```
基本線
  10a、10b
                 所定の形状の画素
  1 1 a 、 1 1 b
                 非画素部
           画線 5 の非画線部
  1 3
           曲万線画線
  1 4
           上方非画線領域
  1 5
           下方非画線領域
          画線幅
  Α
  Α ,
           画線幅
  Α "
           画線幅
                                                     10
  A 1
           真偽判別可能な印刷物
          一定の間隔
  В
  C 1 、 C 2 、 D 1 、 D 2 、 G
                         画線面積
  F 1
           定周期断絶線の一周期の長さ
  F 2
           F 1 と同一の長さ F 2
          基本線9から離れた距離
  Н
  Ι
          画線幅
  M
          紫外線ランプ
  Т
          ずれ
           第1の定周期断絶線8 aの画素10 aの基本線9に対して直角方向の
  a 1
                                                     20
画素幅
  a 2
           第 1 の定周期断絶線 8 a の画素 1 0 a の基本線 9 に対して基本線方向
の長さ
  b 1
          第2の定周期断絶線8bの画素10bの基本線9に対して直角方向の
画素幅
  b 2
           第2の定周期断絶線8 bの画素10 bの基本線9に対して基本線方向
の長さ
  C
          非画素部の基本線方向の長さ
  d
          画線幅
          膨張値
                                                     30
  g
```

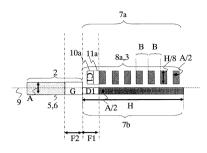
【図1】



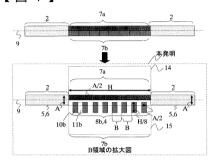
【図2】



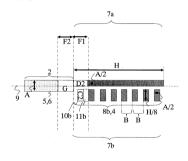
【図3】



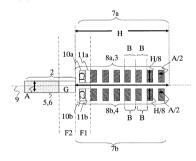
【図4】



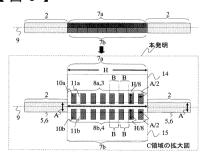
【図5】



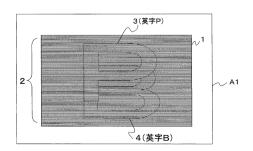
【図7】



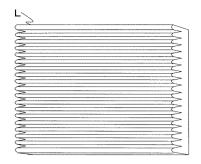
【図6】



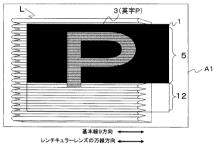
【図8】



【図9】

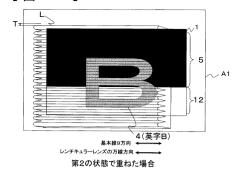


【図10】

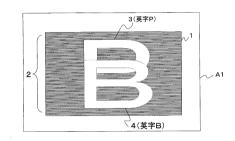


第1の状態で重ねた場合

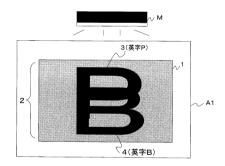
【図11】



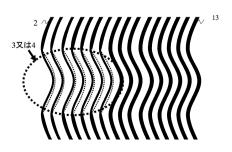
【図12】



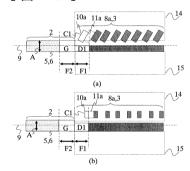
【図13】



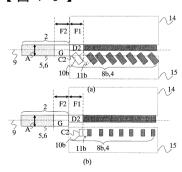
【図14】



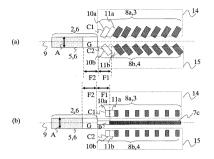
【図15】



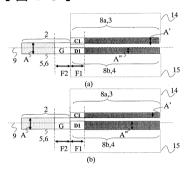
【図16】



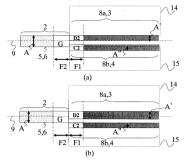
【図17】



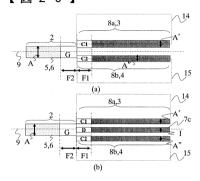
【図18】



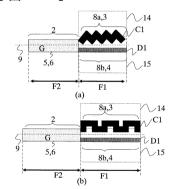
【図19】



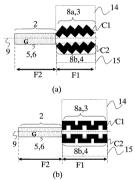
【図20】



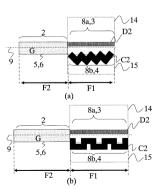
【図21】



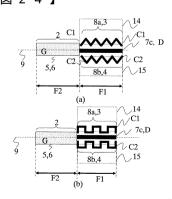
【図23】



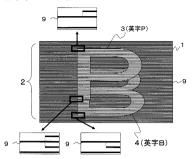
【図22】



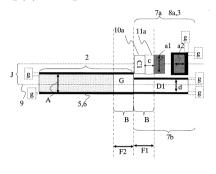
【図24】



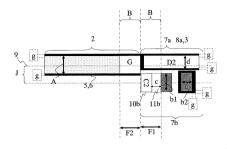
【図25】



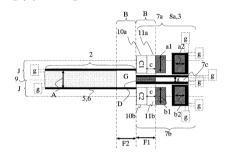
【図26】



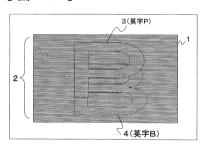
【図27】



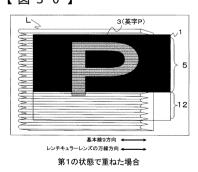
【図28】



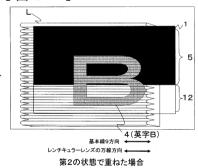
【図29】



【図30】



【図31】



【図32】

